

保健学教育部修士論文または特定の課題についての研究の成果 提出要領
(令和6年3月修了)

令和5年9月

保健学教育部における修士論文または特定の課題についての研究の成果（以下、「修士論文等」という。）については、以下の要領で作成し提出してください。

なお、申請までに保健学教育部が定めたe-ラーニングによる研究倫理教育教材の受講を完了することが必要です。

1. 修士論文等作成過程において、研究の実施にあたって必要な場合、研究計画を熊本大学大学院生命科学研究部等倫理委員会などへ提出し、承認を受けていること。
2. 申請に必要な書類 **【提出締切日 令和6年1月12日（金）】**
修士論文等審査の申請に必要な書類は、①修士論文等審査願1部（様式1）、②修士論文等正本（審査委員の人数）部、③修士論文等要旨（審査委員の人数）部（様式2）とする。
* 審査委員の人数は事務（教務担当）に確認すること。
3. 修士論文等論文作成について
 - (1) 使用する言語は、日本語又は英語。
 - (2) 表紙、中表紙、目次、（図表目次）、要旨、序論、研究方法、結果、考察、結論、引用・参考文献を含み、謝辞およびこの論文に関係する論文及び学会発表（任意）については必要に応じて記載する。図表は適宜必要個所に挿入する。
 - (3) A4 サイズ（日本語・英語とも11ポイント、MSゴシック、1枚1,200字程度）で作成し、ファイルにとじて提出する。（様式3）
4. 修士論文等審査会
公開発表会を含み、修士論文等審査会をもって最終試験とする。
5. 公開発表会
公開発表会は、発表20分、試問20分の合計40分とする。
6. 修士論文等の提出 **【提出締切日 令和6年3月15日（金）】**
学生は様式3の①②、様式6を元に、簡易製本した修士論文等1部及び修士論文等要旨1部を教務担当へ提出する。